
税理士
法人 **AIF事務所便り**

2024.5.1/382号



contents

- ◆ 消費税の課税制度の切り替え
- ◆ 経営者保証ガイドライン ～早期廃業と再チャレンジ～
- ◆ 【資産運用シミュレーション】
を活用して将来の資産形成のイメージをつかむ 鈴木捺未

消費税の課税制度の切り替え

本則・簡易・2割特例

中小事業者の納税事務負担に配慮する観点から、売上に係る消費税額を基礎として仕入れに係る消費税額を算出することができる簡易課税制度が設けられています。みなし仕入れ率は事業区分によって異なり、消費税の納付税額を売上に係る消費税額の10～60%とすることができます。

また、令和5年10月から開始されたインボイス制度に合わせて、免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方を対象に、消費税の納付税額を売上に係る消費税額の2割とすることができる制度が新設されました。

本則・簡易の切り替えルールについて改正はありませんが、まとめておさらいをしておきましょう。

2割特例は手続き優遇

2割特例の適用は①令和5年10月以降に免税事業者からインボイス発行事業者になり②基準期間（前々年もしくは前々年度）における課税売上高が1,000万円以下の事業者であれば、資本金1,000万円以上の新設法人や調整対象固定資産又は高額特定資産の取得により免税事業者とならない事業者等、特殊な状況でなければ受けられます。2割特例を受けるために、事前に届け出の必要はなく、消費税の申告時に2割特例を受ける旨を付記することで適用となります。

本来は簡易課税制度の適用を受けるためには、課税期間の初日の前日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があるのですが、2割特例利用者が簡易課税制度の適用を受けるには、その課税期間の末日までに届け出を提出すれば、簡易課税制度の適用を受けることが可能です。

簡易から本則は原則2年縛り

簡易課税から本則課税への切り替えは、原則2年たたないと変更できません。簡易課税を選んだ場合、2年間は簡易課税が適用されます。ただし、基準期間の課税売上高が5,000万円超の場合は、強制的に本則課税が適用されます。その翌年の基準期間の売上高が5,000万円以下になった場合は、1年で簡易課税に戻るようになります。

本則から簡易の切り替え、または任意で簡易から本則への切り替えを行う場合、課税期間の初日の前日までに届け出を提出する必要があります。



基準期間の判定、届け出期日、うっかりミスが発生しやすいですね。

経営者保証ガイドライン ～早期廃業と再チャレンジ～

「会社の破産」＝「経営者の破産」？

会社の経営が厳しく、廃業を考えているとしましょう。経営者の個人保証がある場合、会社が破産すると、経営者も破産するしかないのでしょうか。いいえ、違います。

法人が破産しても、「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、保証債務を整理することで、個人破産を回避し、再出発できる可能性があります。ガイドラインに基づき保証債務を整理した場合、経営者に一定の資産を残すことを認めています。

経営者保証に関するガイドライン適用要件

ガイドラインに基づく保証債務整理を申し出る場合は、以下のような要件を充足している必要があります。

- ・ 法人（主債務者）が法的整理（破産、民事再生等）や私的整理及びこれに準じる手続（準則型私的整理手続）を開始申立て済みである。
- ・ 対象債権者に経済合理性が期待できる。
- ・ 法人及び保証人が弁済について誠実であり、対象債権者の請求に応じ、財産状況等について適時適切に開示している。

早期決断のメリット

廃業等を早期決断することによって、事業が毀損する前に債務整理をすることで、売掛債権回収の極大化が図られるほか、早期売却価格ではなく市場価格で不動産等を売却できます。また、金融機関に経済合理性が生まれ、インセンティブ資産を手元に残せる可能性があります。

インセンティブ資産とは

現時点で清算することにより、将来に清算した場合よりも、回収見込み額が増加する額がインセンティブ資産の上限となります。

- ① 一定期間の生計費に相当する額の資産
- ② 華美でない自宅
- ③ その他の資産（個別事情を考慮して判断）

どこに相談すればいいの？

まずは、取引金融機関や中小企業活性化協議会、REVIC（地域経済活性化支援機構）、支援専門家（弁護士、税理士等）等へご相談ください。早めの相談がガイドラインに基づく保証債務整理や、廃業だけでなく、事業再生や事業承継など、取り得る選択肢を広げることが期待されます。

倒産する前に相談に行けばよかった！



【資産運用シミュレーション】 を活用して将来の資産形成のイメージをつかむ 1

政府が将来の資産形成として推奨している【NISA（少額投資非課税制度）】ですが、近年制度が変わりさらにお得に使えるようになりました。

人生 100 年時代、生き方に合わせて家計を管理し、自分の生活設計を考えていくことが大切です。

しかし、何も目標がない状態では実際にどのくらい積み立てをしておけばいいかわからないと思います。そこで今回は金融庁のサイトで簡単に試すことができる【資産運用シミュレーション】の紹介です。

やり方はとても簡単で自分の【毎月の積立額】と【想定される利回り（選ぶ銘柄により利回りは変化します）】、【積立期間】を入力するだけです。

例) 毎月 5 万円 想定利回り 3% 積立期間 10 年

資産運用シミュレーション

【免責事項】

- ・本シミュレーション結果は、ご入力いただいた項目に基づき算出した概算値です。手数料、税金等は考慮しておらず、実際値とは異なる場合があります。
- ・本シミュレーションのいかなる内容も、将来の運用成果を予測し、保証するものではありません。
- ・本シミュレーションは、特定の金融商品の取引を推奨し、勧誘するものではありません。
- ・情報の正確性には万全を期しておりますが、その内容の正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。
- ・本シミュレーションの内容については、予告なく変更される場合があります。
- ・本シミュレーション及び掲載された情報を利用することで生じるいかなる損害（直接的、間接的を問わず）についても、当庁は一切の責任を負うものではありません。実際の資産運用や投資判断に当たっては、必ずご自身の責任において最終的に判断してください。

将来いくらになる？

毎月いくら積立てる？

何年間積み立てる？

毎月の積立金額

想定利回り（年率）

積立期間

5

万円

3

%

10年

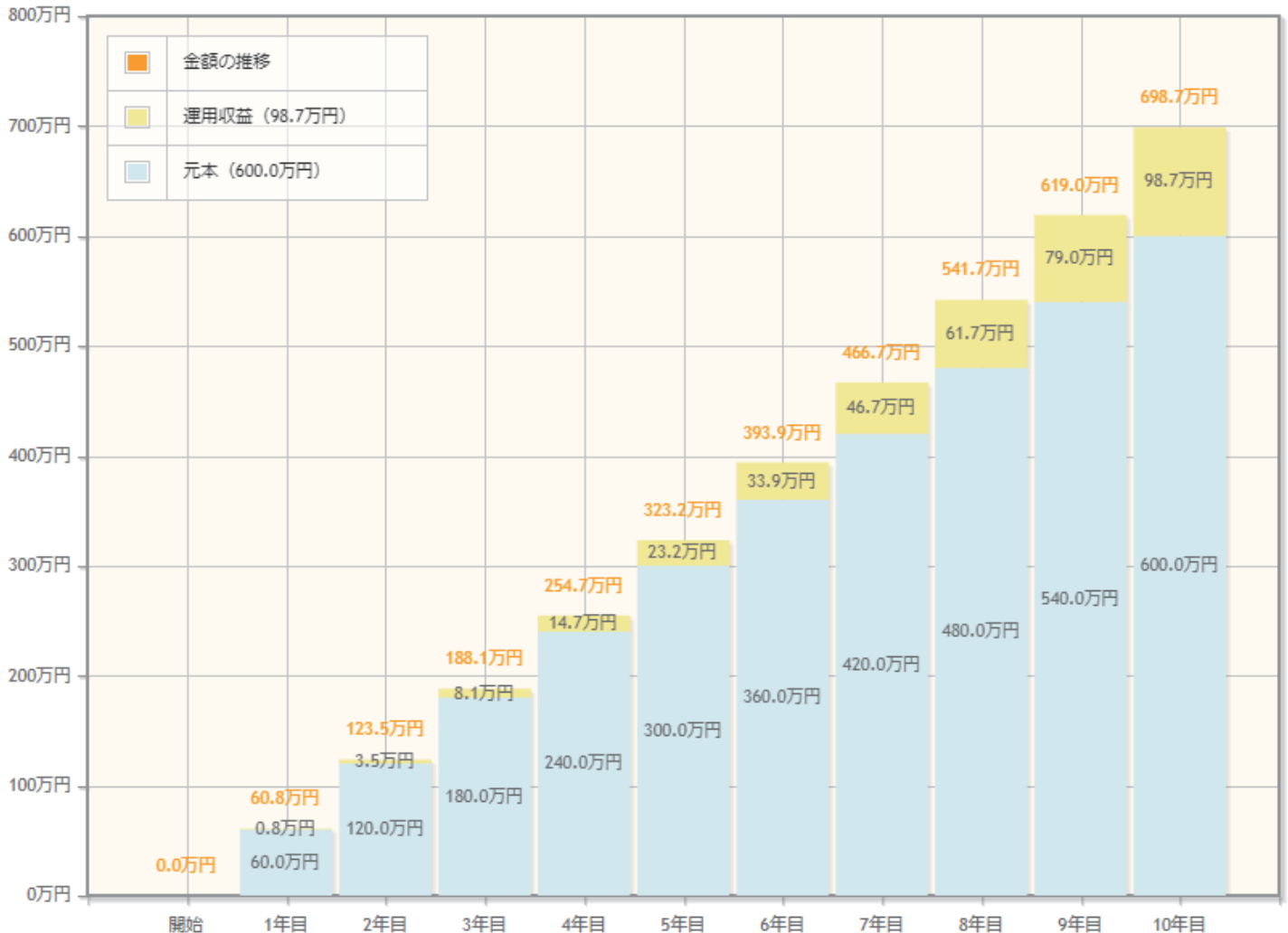


計算する

最終積立金額 6,987,071円

【資産運用シミュレーション】 を活用して将来の資産形成のイメージをつかむ 2

積立金額と運用成果



(本シミュレーションの前提条件)

※年一回の複利計算をしています

※計算結果は小数点以下を四捨五入しています

引用元：金融庁 資産運用シミュレーション

上記は積立額と想定利回り、積立期間の3つを入力してシミュレーションしていますが、前頁の赤枠の選択を変えることで目標金額までの【積立金額の逆算】や【積立期間の逆算】など様々なシミュレーションをすることができます。

目標金額まであと何年かかるか、目標金額まで毎月どのくらい積み立てたらいいか、など試してみるだけでも資産形成に興味が出てきます。

こんな便利なツールも出ているので、自分のライフプランに合った計画を立てるために役立ててみてください。